

第3回宇都宮市自治基本条例を考える会議（概要）

■ 日時

平成18年8月10日（木）

■ 会場

宇都宮市役所 14大会議室

■ 出席者

- ・ 委員 井上委員，藤本委員，阿部委員，鎌倉委員，佐々木委員，添田委員，築委員，浅野委員，梅林委員，片岡委員，川嶋委員，郡司委員，小針委員，酒井委員，高山委員，田中委員，船津委員，本田委員，川又委員，佐藤委員，陣内委員，寺崎委員，中島委員，中山慶恵子委員，山野井委員，金沢委員，半貫委員，熊本委員，福田委員，中山勝二委員，五井渕委員，高井委員，横松委員，手塚委員，砂川委員，柴田委員（委員名簿順）
- ・ 事務局 行政経営部次長，行政経営課行政改革担当主幹，行政経営課行政経営システムグループ係長，法制グループ係長，事務局職員

■ 会議経過

1 開会

2 報告（資料1）

- ・ 事務局より，前回，委員から頂いた質問・意見のうち，調査報告事項とされたものについて報告

3 ワーキンググループ

(1) ワークショップの進め方（資料2）

- ・ 陣内委員による説明（以下要旨）

私の持ち時間は30分だけであり，余り詳しい話はできないので，最初に作業的なことをしながら，皆さんとワークショップについて考えてみたいと思います。

青い付箋と，ピンクの付箋がお手元のテーブルに1冊ずつ配ってあると思います。これまで皆さんが経験された会議，打ち合わせ，ミーティング等で，良かったなと思うもの，満足できたなと思うものを思い出してください。そして，なぜその会議が良かったのか，なぜそのミーティングが満足できたのかということを思い出し，付箋に記入してください。お一人何枚でも結構です。ただし，一つの付箋に一つだけです。

例えばこの会議は、みんなの意見を聞いてくれて、成果が出たとします。その場合は、みんなの意見を聞いてくれたということ1枚、それから成果が出たということ1枚で書いてください。1枚に複数のことを書かないというルールで書いていただきたいと思います。

ピンク色の付箋には、満足できなかった会議、ミーティング等について、なぜそれが不満だったのか、悶々として終わってしまったのかということを思い出して書いてください。

簡単に言えば、満足できた会議の条件を青い付箋に、非常に不満だった会議の条件をピンクの付箋に書いて頂きたいと思います。思いつく限り、たくさん書いてください。例えば、会場が暑かった、会場が狭かった、うるさかった、そういうことでも結構です。おいしいケーキが出たとかでも結構です。

[各委員、付箋に記入。10分後、事務局が付箋を回収し、ホワイトボードに青、ピンク別に貼付]

今、事務局の方に、皆さんに書いて頂いた青い付箋とピンクの付箋を整理して頂いています。その間に、ワークショップということについて、少しでも触れてみたいと思います。

皆さん、お顔を見てみると、普段からそういうことをやっていらっしゃる人たちがかりのようですので、改めて私の方から説明する必要はないような気がするのですが、なぜこのような場でワークショップをやるのでしょうか。普通の会議の形式ではなくて、どうしてワークショップという技法が、ここ数年、多用されるようになったのでしょうか。皆さんの中で、このような理由から多様されるようになったのだと言える人はいらっしゃいますでしょうか。

簡単に言ってしまうと、普通の会議の形式では良くなかったということです。普通の会議の形式では、なかなかうまくいかなかった部分を、ワークショップという技法を用いてもう少し変えてみようよということであったり、やってみて割と効果があったりしたので、いろいろなところでワークショップが行われてきているのかなと思います。

実は、今、皆さんにやって頂いたものもワークショップの技法の一つなのです。これは、後でご説明しますが、KJ法という、社会学者の方が開発された技法をワークショップでできるように少しアレンジしたものなのですけれども、これだけたくさん書かれたということは、皆さんすごい方たちですね。普通、なかなかこれだけたくさんカードは出てこないのですけれども。模造紙におさまり切れないぐらいたくさん出ていて、短い時間だとこれはちょっとまとめ切れないですね。これをまとめるのには1時間ぐらいかかりますので、今日、私を与えられている短い時間では無理だと思います。

ます。

グルーピングできていないので、ざっと見るだけしかできないのですけれども、まず良い会議の青い付箋と、余り満足できなかった会議のピンクの付箋、どちらが多いですか。ほぼ拮抗していますか。満足できなかった会議の方が若干多いかもしれません。

さて、良い会議の条件についてですが、「自分の考え方と違う考え方を知ることができた。」というものがあります。そうだねと思っている方もいらっしゃるかと思います。それから「成果の見られる会議であった。」、何となく終わってしまった会議ではなかった。それから、「会議の説明がすごくわかりやすかった。」、非常に重要ですね。

それから、これもとても重要だと思います、「自分の意見をきちんと聞いてもらえた。」例えば、ここに30人以上いらっしゃると思うのですが、30人以上の方たちがロの字形式で座って2時間の会議だと、1人何分発言できるでしょう。1時間ぐらい事務局から説明があって、意見交換はせいぜい1時間。そこで30人が発言するとしても、何分ぐらい発言できるでしょうか。

こういうのもあります、「会議の準備がよい。資料が整っている。」それから「2時間以内の会議」、だらだらやっていないということです。そういう会議が良いということですね。

こちらのピンク色の方を見てみましょう。こちらの方が、むしろ皆さんの関心があるかもしれませんが、ある意味、青の付箋と反対のことがこちらに出てきているのです。「だらだらと長い会議」、よくありますよね。「特定の人ばかり発言している。」、特定の人ばかり時間をとって、その人ばかり発言している。そういう会議、よくありますよね。

これもありますね、「テーマがはっきりしない会議」。何のために集まっているのかよくわからないという会議です。

少しこの自治基本条例の会議には頭が痛いかもしれませんが、「夜の会議」。このような会議では、これは仕方のないことかもしれません。お昼に働いている方もいらっしゃるから。

それから、こういうのもあります、「ボスがいて、意見を言いにくかった。」これもよくあるのではないのでしょうか。

これは、きちっとまとめれば、実はすごく良い資料になってくると思うのですが、要はワークショップというのは、このようなピンク色の付箋に書いてあるようなことをやめようということなのです。ここに出ているようなことをやめて、みんながきちんと意見を述べ、意見交換できて、何か成果が出るような会議にしていこうねというのがワークショップの一つの目的なのです。

これから事務局の方に資料を配ってもらいます。

[事務局、資料配付]

「会議上手になろう！」という資料ですが、これは後で、皆さんそれぞれ読んで頂ければと思っています。

まず左側に、表1として、「よい会議とは？」ということでもとめてあります。これも後でよくお読み頂ければと思います。

それから、右のページの上の方に、表2として、筆者の青木将幸さんが考える、よい会議の六つの条件というのがあります。少し読んでみます。

1番目に、「会議のための役割分担がなされていて」、2番目に、「必要な準備が整っていて」、3番目に、「会議中は全員が積極的に、参加・発言し」、4番目に、「議論の末に、それなりの納得のいく意思決定ができ」、5番目に、「会議の結果、プロジェクトや組織が前に進むこと。」、最後に、「上記のような会議を、ある程度効率的に進められること。」というようにまとめています。先程のこの青い付箋を見ると、ここに書いてあるような条件が出ています。

資料の裏側を見てください。左上に、表4として、「よい参加者」になるためのチェックリストがまとめられています。これも読んでみます。1番目に、「その会議、すなわちわたたちが参加する会議の前後の流れや、全体のプロセスを理解していること。」、2番目に、「その会議の目的・位置づけを理解していること。」、3番目に、「資料があるなら、できるだけ早く目を通すこと。」、4番目に、「許される時間の中で、思う存分発言すること。」、5番目に、「他人の発言をきちんと聞くこと。」、6番目に、「楽しい脱線話で盛り上がってもよいが、必ず『本題』に戻ってくること。」、7番目に、「会議の進行役やプロデューサーに協力すること。」、8番目に、「自分が『やります』といった役割や仕事をきちんとこなすこと。」です。

会議を進めるときに、私たちの側の責任というものがあるのです。参加する側の責任です。今回、事務局の方が事前に資料を送ってくれました。きちっとそれに目を通しておく。目を通しておいて、それに対して自分の考えなどをまとめておく。どうしても欠席する場合は、多分議事録が送られてくるでしょうから、自分で読んで、前後の流れを自分なりに把握しておくなど、このような会議に参加する側としての責任というものがあると思いますので、これも私たち一人一人が意識しておかなければいけないことかなと思います。

しかし、なかなか普通の会議で発言するのは難しかったりしますよね。もちろん普通の会議が悪いということではないですよ。場面によっては、ワークショップ的な手法を用いる方が効率的にいくでしょうということなのです。特に、今日のような分科会みたいなどころでは、ワークショップみたいな手法を用いることが良いのではないかなと思うのです。

次に、ワークショップに関する資料を事務局の方にお配りして頂きたいと思います。

[事務局、資料2を配付]

資料2と書いてあるページ、表面を見ていただきたいのですが、「ワークショップQ & A」のQ-1に、「ワークショップとは何ですか。」とあります。『『ワークショップ』とは、もともと、職場、作業場、工房など、共同で何かを作る場所を意味しています。それが現代では、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める体験型の学習や創造の場として広がってきました。つまり、市民や専門家、行政などの参加者がみんなで意見を出したり作業したりしながら、あるテーマについて考えるプロセスです。したがって、正確な判断材料や情報、そして十分な意見交換が必要になります。』とのことで、ワークショップがいろんな場面で導入されてきています。

Q-2で、「ワークショップではグループに分かれて話し合ったり作業することが多いのはなぜでしょうか。」とあります。今日のようなグループで行うことが非常に多い。「ワークショップ形式の会議では、参加した人すべてが十分にあるテーマについて話し合うことができたと感じられる点が優れています。」そのためにグループにするということなのです。「会議を親密に進めるための人数は、6～8人程度」。実は、この4つのグループを見ていると、1グループ10人前後でちょっと多いのですけれども、本来は、大体5、6人ぐらいが一番良いかなと思っています。「全体では5～6人グループで30～50人ぐらいの規模の集会となることが一般的です。30～50人というのは、運営上の上限と、多様な意見の人を集めるための最小限の規模、という意味で適切な数字であると思われます。」この「考える会議」が40人ぐらいの委員の方たちですので、全体としては非常に適正な規模ではないかなと思います。

次にQ-3です。「30人集まってワークショップをしても、それは一部の意見ではないでしょうか。」これも、よくワークショップをやるときに出てくる意見です。読んでみます。「ワークショップは自主的な参加を前提としていますので、課題となる計画や事柄に関心の高い人々が集まります。」今回のこの「考える会議」でも公募の委員の方がたくさん入っています。要するに関心の高い人たちが入っている会議であるということです。「このことは、その計画や事柄について直接影響を受ける人々の、さまざまな幅のある価値観や意見が集まることを意味します。したがって、ワークショップの場では」、次のところが重要なのですが、「質的な意味での代表的意見が集まる。」ワークショップとは、量的な部分ではなく、質的な意見を求める場だよということです。したがって、少人数であっても代表的意見が集まってくるのだから、それはそれでいいのですよということになっているわけです。「しかしながら、このことはもちろんワークショップの結果や、計画が与える影響を全ての市民に知らせ、その検討や決定への参画の機会を常に確保すべきであることをないがしろにする理由にはなりません。」ということですので、多分この「考える会議」で議論されたことはホームページ等で

適宜、情報公開されたり、また、この会議の後の段階では、パブリックコメントが実施されたりすると思います。ワークショップを実施した場合は、この考える会議に参加している方たち以外の人にもきちっと情報を提供していくということも、一方でしなければいけませんよということです。そのようなことは事務局の方で手当てされていると思います。

この「考える会議」でも適宜、必要に応じてワークショップ的な技法を用いながら意見交換をしていったらいいのではないですかということです。今日は導入として、私の方でお話をさせていただいております。

今見て頂いている資料の裏面を見て頂けますでしょうか。今日集まっていらっしゃるほとんどの方が、常日頃、お仕事とか日常的な市民活動とかの中でやっていらっしゃるのだと思いますが、KJ法です。一番下にKJ法の説明文が載っていますが、日本の文化人類学者川喜田二郎先生が考案した技法です。この先生のKJ法をワークショップ的な形でアレンジしたものが、ここにご紹介している「KJ法七ならべ風」というものです。本当にKJ法をベースとして、アレンジしたワークショップということになります。

もう一度表面を見ていただきたいのですが、今までのことをまとめると、こういうことです。最初に皆さんには、よい会議の条件、それから満足できない会議の条件を出していただきました。つまり統一テーマで皆さんが各グループの中で、考えたことを出しました。たくさん出てきました。いろんな意見が出てきました。後は、これをグルーピングしていくのです。中に似たようなカードがいっぱいあるはずですよ。例えば、成果の見られる会議と出ていますが、これと似たような付箋、多分ほかにもたくさんあると思います。それらを固めていく、つまりグルーピングしていくことによって、全体として大体こういう意見が多いよね、こういう傾向が見られるよというように整理していくことによって、皆さんの意見の全体像が見えてくるということをやるのが「KJ法七ならべ風」というやり方になります。

お手元の資料には、一例としてステップ1からステップ5までありますが、これは本当の一例です。「KJ法七ならべ風」と言っても、やり方はいろいろあるわけなのですけれども、ここに書いてあるのは、その一例ということです。何度も言いますが、皆さんを見ていると、もうこのようなことを常日頃からやっていて、もう別に説明など要らないよというような方たちばかりのようですね。多分この後、あるテーマについてKJ法を利用して議論することが事務局から提案されるようですが、皆さんの中には慣れていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるようですので、どなたかが進行役、ワークショップで言えばファシリテーター等をされながら進めていければ、非常に成果のある会議になっていくでしょうし、皆さん自身が会議上手になっていって、この「考える会議」全体として、成果がたくさん出てくるのではないのかなと期待しております。

簡単ですが、これで説明を終了します。

(2) テーマの決定（資料3）

- ・ 事務局より説明
- ・ 事務局提案のとおりテーマを決定

(3) 意見交換・発表

- ・ 「市民主体のまちづくりをさらに進めるためには」について、KJ法を用いて各グループで意見交換
- ・ 各グループ毎に、まとめた結果を発表

各グループからの発表（要旨）

○ Aグループ

- ・ グループিংは「地域活動の人材づくり」、「市民意識の高揚」、「コミュニティの活性化」、地域に外国人が多いことから「地域と外国人のかかわり」、それから「市民と行政のかかわり」、「自治会の強化」とした。
- ・ 「地域活動の人材づくり」については、「地域活動の多くはマンネリ化していて、新しい住民ニーズに合っていない。住民との交流に欠けた地域活動とを感じるものが多いから、良い人材を入れなければいけない。」、「各地区の、例えば防災会の組織は、極めて形式的内容で実際は即応していないと思う。即応できる人材を養いたい。」等の意見や、「行政からの地域組織の見直しとして、子ども会連合会、青少年育成会、交通安全関係や防犯関係組織等を、補助金の見直しを通して一元化を図ったらどうか。」、「ボランティア活動の活発化が進んでいる。」等の意見があった。
- ・ 「市民意識の高揚」については、「住民が地域の特性を知るために、市民みずから地域の課題を発展させる認識が必要」という意見や、「市民自身がまちの一員である自覚を持つ。」等という意見があった。
- ・ 「コミュニティの活性化」については、「地域活動不参加者への地域行事の周知啓発や声かけ運動をする。」、「市民が行政に参加するための前提として、情報の開示をさらに進めること。」、「開かれた自治会、活動をオープンにして協力し合う。」等の意見があった。
- ・ 「地域と外国人」については、まとめると、地域に外国人が多いから、地域でもっと外国人のことを考える必要があるという意見である。
- ・ 「市民と行政のかかわり」については、「市民も権利ばかり主張しないで、市民として果たす役割を自覚して実行する。」、「行政は市民協働の美名のもとに市民に負担をかける傾向がある。」、「まちづくり組織のあり方を理解できていないリーダーが多い。」等の意見があった。
- ・ 「自治会の強化」については、「地域団体（自治会、育成会）等の体制を強化する。」、「人材づくり、後継者づくり、地域行事の盛り上げりに努めなければいけない。」

い。」「自治会への加入促進と行政の関係づけ」,「自治会活動でその会議等が風通しの悪い場合,住民は本気で協力しないと思う。」等の意見があった。

○ Bグループ

- ・ グループは,「意識の高揚をどう図るか。」「参加の機会づくり」,「地域」,「人材・しかけづくり」,「活動資金をどうするか。」「行政」,「情報」,「NPOの支援」とした。
- ・ 八つのグループができたが,このうち,どこが,どのように他のグループをつなげていくか検討し,矢印で表現した。例えば自治会とNPOの協働については,まず,「地域」と「NPOの支援」を結ぶ矢印のうち,NPOから地域に向かって伸びている矢印がある。すなわち,NPOが中心になって地域に働きかけていく,または仕掛けていくことを意味している。もう一つ,地域,自治会が中心になってNPOに働きかけている矢印もある。次に,図では自治会とNPOには含まれているが,企業がある。地域には企業がたくさんあるが,その企業も協働には絡んでくる。企業は地域にも働きかけている。さらに,行政と地域,すなわち自治会組織の協働がある。これらの協働の重要性を皆さんにアピールしたい。
- ・ 右上に「人材・しかけづくり」が記載されている。協働に欠かすことのできないものとして,人材づくりとしかけづくりこそが,これから私たちが考えなければならぬことになってくるのだらうと思う。

○ Cグループ

- ・ まちづくりをさらに進めるためには何をしたらいいか話し合い,「情報」「行政と市民」,「自治会」,「まちづくり」,「パーソナリティー」にグルーピングした。
- ・ 「情報」については,情報はまず行政の情報が市民にちゃんと伝わらなくてはいけない,もちろん市民の方から行政に対しても情報を提供する,そのようなことをやっていかなければいけないであろう,と考えた。
- ・ 「行政と市民」とは,「市民にもっと行政に関心を持ってもらう。」それから,「市民と行政が目的を一つにして一緒になってやっていこう。」「行政がやらなければいけないことと,市民がやらなければいけないこと,はっきりきちんと区分けして,お互いにその区分けをした上で協働していこう。」ということである。
- ・ 「自治会」については,まず「自治会とまちづくり組織というのが別々に存在するが,その違いが何なのかかわからないと,なかなかまちづくりを今後進めていくのには難しい点があるのではないか。」という意見があった。自治会はまちづくりをしていないかといえ,実際には自治会はまちづくりの仕事,行動をしている。それ以外に,まちづくり組織が37地区あるわけだが,自治会がすること,まちづくり組織がすることをはっきりしていないと,まちづくりを進めていくのに支障が出てくるのではないか。
- ・ 「まちづくり」とは,まとめると「各地域の住民がまちづくりにもっと関心を

持って、一緒に一生懸命やっていきましょう。」ということである。「『市民主体』と言われているが、市民主体とは何なのか。」、各地域住民がよく自分で考えながらやっていこうということである。

- ・ 「パーソナリティー」については、人が生きていくためには、まずあいさつからということから「ありがとうという言葉を使うようにしよう。」「自分ならこうしたいと、自分の意思をはっきり言おう。」「役員がもしも失敗した場合には、失敗を余り責めないようにしていこう。」「できるだけ他人に関心を持ってやっていこう。」等の意見があった。
- ・ 「税金のむだ遣い」はしないようにしようという意見があった。例えばごみを出すときに分別がうまくいっていないと、費用が余計にかさみ税金のむだ遣いになるから、市では困る。日々、自分が生活する中においても「税金」について考えながら行動したらどうかということである。

○ Dグループ

- ・ 市民主体のまちづくりに関して、困っていること、まちづくりを阻害していることは、レッドカードということで赤色の付箋でまとめた。例えば発展の可能性があるとか、活性化に必要なこと、決まりや仕組み、それから進め方、解決策等のプラス要素、ポジティブな内容は、グレーまたはブルーの紙を使ってまとめた。
- ・ 困っていることや活性化に必要なことは、模造紙の左側に、「行政」、「市民」、「コミュニティー」、「人づくり」、「自治会」、「意識」等とグルーピングした。どちらかといえば、レッドカードの方がたくさん出ている。その中には、コミュニティーの横のつながりとか助け合いとかが足りない、地域の人が他人のことに対して関心がない等の問題があった。
- ・ 今後何をしていくかということについては、模造紙の右側に、「企業」、「地域、市民」、「行政」、「人づくり」、「場所」というようにグルーピングした。これらは、「情報の共有」で繋がっている。さらに、「人づくり」がベースになるものとして全部に関係してくると思われる。

4 その他

事務局から以下の説明

- ・ 参考資料「『自治基本条例に関する意見について』で頂いた意見（要旨）」について
- ・ 次回日程について
- ・ 会議の時間帯に関するアンケートの実施について

5 閉会